

## 令和4年度 第3回志布志市総合教育会議 議事録

1 開催日時 令和5年2月8日（水）  
開会 午前9時00分 閉会 午前10時15分

2 場 所 志布志市役所 志布志庁舎4階 庁議室

### 3 協 議

(1) 今後の組織機構再編の見通しについて

### 4 出 席 者 (出席構成員)

志布志市長 下平晴行  
教育長 福田裕生  
教育委員 松原治美  
教育委員 島津陽亮  
教育委員 津町千代子  
教育委員 益田裕子

### (事務局)

志布志市副市長	溝口 猛
総務課長	小山 錠二
総務課長補佐	下出克也
総務課主幹兼行政改革推進係長	畠山浩一郎
教育総務課長	萩迫和彦
教育総務課長補佐	児玉雅史
教育総務課長補佐兼施設係長	福元義仁
学校教育課長	上木勝憲
学校教育課参事兼指導係長兼指導主事	池之上敬一
学校教育課長補佐兼学校教育係長	高野利彦
生涯学習課長	江川一正
生涯学習課参事兼指導主事	瀬戸川裕作
生涯学習課長補佐兼生涯学習係長	河野尚仁
生涯学習課文化財管理室長	上田義明
生涯学習課長補佐	小村美義
生涯学習課長補佐兼図書館管理係長	本田博文

## 5 会議の経過

午前9時00分 開会

### ○ 開会

### ○ 市長あいさつ

【下平市長】 皆さん、こんにちは。令和4年度3回目の総合教育会議ということでおろしくお願ひ申し上げます。

まず、教育委員の皆様方には、日頃より本市の教育行政の推進に御尽力いただきまして、心から感謝申し上げます。

コロナの感染者数も全国的に減少傾向となり、5月8日には、感染症法上第二類から第五類へ、季節性インフルエンザと同等の取り扱いに移行する方針を政府が決定しております。長かったコロナ禍も、ようやく収束の兆しが見えてきたようですので、疲弊した地域経済が少しづつ回復していくことを期待したいと思います。

さて、今回の会議につきましては、「今後の組織機構再編の見通し」について、庁内で議論した中期的な組織をお示しし、教育委員会組織の方向性について、委員の皆様方と議論させていただきたいと考えております。

本日も、皆様方の忌憚のない御意見をいただきまして、十分に意見交換を行い、実りある総合教育会議にしていただきますことをお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

### ○ 協議

【小山課長】 それでは、会次第3の協議に入りたいと思います。

協議の進行につきましては、総合教育会議設置要領第4条第4項の規定により、市長が務めることになっておりますので、下平市長よろしくお願ひいたします。

【下平市長】

それでは早速協議に入らせていただきます。

まず始めに、協議(1)の今後の組織機構再編の見通しについてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

【下出補佐】

それでは、資料4ページ、5ページをお開きください。

私の方で庁舎等の在り方に関する提言書について、座って説明させていただきます。

まず、この提言書の前進となる計画が、平成19年策定の組織機構再編計画にあり、その中で、将来的に本庁機能の集約を目指すことが記載されております。その後、平成30年12月に志布志市本庁舎移転基本方針が策定されたところです。段階的な移転計画が示され、管理部門等の移転を短期計画、本庁舎全体の移転及び新庁舎建設等を中長期計画としてそれぞれ位置付けられ、令和2年8月に本市の将来像を実現するため、志布志庁舎等のあり方検討委員会が設置されたところです。この検討委員会で、庁舎等の在り方について、その方向性を示す提言がされたというものです。

資料6ページをお開きください。検討結果としては、資料の中段にある赤枠で囲ったところに、中期的な視点ということでお示ししていますが、その中に、「本庁機能を集約する場合には、市民サービスの低下を招かず、市民の利便性に支障がないことを確認し、志布志庁舎周辺の民間施設等を必要最小限の経費で整備することにより、利活用を図ること」とされています。

資料7ページをお開きください。資料上段から、「行政のデジタル化を踏まえ、時代の変化に対応した市民サービスの向上と、行政機能の効率化を図ること」や、「人口減少、少子高齢化等を踏まえ、人口や職員の数に応じた規模の庁舎として、さらなる市民サービスと市民の利便性の向上を図るための本庁機能の移転すること」が示されています。現在、定員適正化計画の中で職員数が示されており、人口3万人当たりに対して職員数317人という現状になっています。全国的な指標となる類似団体の職員数では、271人が示されており、46人の職員が多い状態となっています。本市としては、年次的に、業務の多様化、本庁機能の分散に対応した業務改善等の業務見直しを隨時行いながら、業務の効率化を図つてまいりました。今回、この提言を踏まえ、更なる効率化を目指して、機能集約による組織見直しを図っていくことを実行してまいりたいと考えているところです。

長期的な視点につきましては、将来的に新庁舎を建設するのか

又は現庁舎を大規模改修するのか等々、大きな枠組みでの検討となりますので、今回につきましては、中期的な視点での見直しを図るということで御理解いただきたいと思います。

【畠山係長】 次に資料9ページをお開きください。赤太枠で囲ってる部分は、教育委員会に関連する部分ということで分かりやすく印を付けさせていただいたというものです。

全体的な見直しの内容について説明させていただきます。

まず、全体的な説明として、有明庁舎には、主に電算等を取り扱う情報管理課がありますが、その中の業務の一部を、今年4月から新設する総合政策課で行うことになります。国でも進められているデジタル化の推進の取組を行うデジタルグループと、統計業務と広報業務を合わせて広報統計グループを設置したいと考えています。そのことで、情報管理課の業務を総合政策課に集約する内容になります。

続きまして、コミュニティ推進課です。今年4月から新設する課になりますが、地域コミュニティグループということで、令和5年度中には、市内全域で各地域の地域コミュニティ協議会が設立される見込みであり、教育委員会生涯学習課所管の公民館業務や文化施設の管理業務を集約したいと考えています。

次に、現在の港湾商工課をシティセールス課とみなど振興課の2課に分けるというものです。シティセールス課には、商工観光と特産品のグループのほかに、生涯学習課の文化・スポーツ振興と文化財のグループを配置することになります。教育委員会部局の業務を市長部局に移し、観光と一体とした取組を実施していく考えています。

みなど振興課については、昨今のトラックドライバーの長時間労働に制限が設けられることで、フェリー等の利活用が増加する見込みがあることから、貿易振興と合わせて官民による志布志港の利活用の機運が大変高まっているところですので、一つの課として専属的に取り組んでいく考えです。

現在、有明庁舎にある税務課及び市民環境課については、機能集約として志布志庁舎に移転させる考えです。

福祉保健課については、現在の有明庁舎にある福祉課と保健課

を統合し、志布志庁舎に配置するというものです。この2課は、非常に連携して取り組むべき内容や政策的にも類似の業務を行つてゐる部分もありますので、一つの課にすることによって、より連携が図られ、相談業務等の市民サービスも向上すると考えています。

建設課についても、現在、有明庁舎に配置していますが、志布志庁舎に集約したいと考えています。赤太枠で囲っている建築住宅グループですが、括弧書きの公共施設担当の役割として、現在の教育総務課所管の施設係の技術的な業務をこのグループに集約していくことを考えています。技術者を集約することで、業務の平準化及び職員間の相談体制の構築による技術力の向上にも繋がると考えています。

農政耕地分室は、現在の志布志庁舎にある産業建設課ということで、建設分野と農政分野を兼ね備えていますが、建設課の本庁機能が志布志庁舎に移設するため、農政分野と耕地分野を兼ね備えた分室に変更する計画になっています。

次の会計課は、現在、有明庁舎にありますが、税の収納関係で税務課との繋がりが大きいことから、税務課及び市民環境課の志布志庁舎に移転するタイミングで、会計課についても一緒に移転することとしています。

続いて、右上段の教育委員会分野について、現在の教育総務課の名称はそのままですが、生涯学習課の業務をほとんど市長部局に移す内容になることから、生涯学習課が所管している教育委員会に関する部分を、教育総務課に移すこととしています。また、生涯学習課の図書館についても、教育総務課で所管する内容になっています。

教育振興課ですが、現在の学校教育課の業務を主体に、生涯学習課で実施していたPTAや子ども会等の社会教育活動に関する部分を、社会教育グループとして教育振興課で所管することを考えています。

以上のとおり、教育委員会については、学校教育に重点を置いて様々な政策を進めていけるような体制が図れるものと考えています。

議会事務局と監査委員事務局について、現在は、有明庁舎と志

布志庁舎に別々に配置されており、事務局長は議会事務局と監査委員事務局を兼務している状況です。事務局の場所が分散されていますので、今年4月からは、現在の議会事務局内に監査委員事務局を移転させることとしています。

なお、選挙管理委員会事務局については、これまでと同様の取扱いとなります。

上下水道課は、現在の水道課のことと、上水道のみを取り扱っていますが、農業集落排水である下水道も一緒に取り扱うこととしているので、名称を変更しているところです。

資料中段右側の緑色枠部分が、有明支所所管の業務になります。有明支所については、ほとんどの業務を志布志庁舎に集約することになるため、これまでの本庁業務がほとんどなくなることになりますが、市民に対応する窓口部門は、継続していくこととしています。総務市民課に、地域振興、市民税務、福祉保健及び建設の各グループを配置することで、市民に対応する相談体制や窓口体制を継続させ、従来のサービスを維持した状態で組織機構を再編していきたいと考えています。

また、総務市民課の地域振興グループの中には、現在の教育分室同様の窓口機能を担う担当職員を配置したいと考えています。

農政耕地課は、現在の農政畜産課と耕地林務水産課を1つに統合した部署になります。連携が強化されることで効率化も図られ、また市民サービスの向上にも繋がると考えています。

農業委員会事務局については、現在、松山庁舎にありますが、先ほどの農政耕地課と同様に農地に関する分野を取り扱いますので、連携し易い環境を整備することで農業施策の促進が図られると考え、有明庁舎に移管し農業分野の拠点庁舎として位置付け集約したいと考えています。

次に、資料下段右側の黄色枠部分が、松山庁舎になります。松山庁舎には、現在、総務市民課と産業建設課の2課がありますが、産業建設分野を本庁に集約したいと考えています。先ほど説明した有明庁舎の総務市民課同様に、市民に対応する相談体制や窓口体制を継続させ、従来のサービスを維持した状態で組織機構を再編していきたいと考えています。

以上、全体的な見直し計画ということで説明させていただきま

したが、組織の数で言うと令和4年4月1日現在の27課9室98係が、再編後には、21課51グループになるところです。

続いて、資料10ページを御覧ください。

資料3は、グループ制のイメージ図ということで、係制からグループ制に移行した場合の役割等を示したものです。現在は、課長と課長補佐又は室長がいて、その下に係長、更に係員がいるという体制になっていますが、グループ制移行後は、課長とグループの2つの流れになると考えています。

現在の課長補佐又は室長に相当する職をグループリーダーに配置し、係長に相当する職をサブリーダーとして、ある程度の業務内の取りまとめをしたいと考えています。二つ、三つの複数の係が、一つのグループになりますので、現在行っている係内業務だけではなく、他の係が行っている業務についても、繁忙期やマンパワーが必要な業務など、協力しながら取り組める体制が構築できるものと考えています。

資料中段以降には、メリット、デメリット及び課題を掲載していますが、まずメリットとしては、複数係が一つのグループに集結しますので職員数も増えることから、横断的で機動的な配置が可能になり、業務等の繁忙期と閑散期があるとすれば、柔軟な人員調整が可能になり、また、これまで以上に幅広い業務を行うことで、職員の資質向上にも繋がると考えています。

デメリットとしては、頼りになる特定の職員に業務が偏る可能性があること、責任が不明瞭になってしまうことが懸念されるところですが、その対応として、先ほど申し上げたサブリーダーの職を配置し、細部に関する業務の進捗管理ができるような体制づくりを行いたいと思っています。

課題としては、指揮命令系統の確保ということで、日頃からの情報共有が必要になること、横断的な取り組みを仕切るために、グループリーダーの業務配分の役割や課長の采配が、非常に重要なになってくると考えているところです。流動的な人事を行うために核となる職員の育成が必要になりますが、職員研修等もしっかりと行いながら、より市民のサービス向上に繋がるような組織を構築していかなければと考えています。

【下平市長】 ただ今、説明がありましたが、説明又は資料内容について何か御意見、御質問はありませんか。

【益田教育委員】 志布志庁舎に本庁機能が集約して、更に職員が増えると思いますが、職員の駐車場が足りるのか心配ですがいかがですか。

【下平市長】 文化会館横にある現在の職員駐車場は、まだ若干の余裕があり、さらに、文化会館南側のゲートボール場横にもスペースがありますので対応可能だと思います。

【小山課長】 この組織再編計画で申し上げると、職員及び会計年度任用職員を合わせて、概ね100人増える見通しになりますが、先ほど、市長が説明した文化会館南側のゲートボール場横を活用することで対応可能と考えています。また、近年では、志布志庁舎周辺の空き地を利用した民間駐車場の利用が進んできているようですので、そう言った意味では、民間施設の活用にも繋がっていくと思います。

【下平市長】 他に御意見、御質問はないですか。

【松原教育委員】 下平市長の本庁舎移転という大きな方針と、グループ制の導入が、大きな転換になると思うところです。ここに至るまでに、様々な協議を経て進めてきたと思いますが、このグループ制を導入している市町村が県内でどの程度あるのか、そして先進地を見たりして、どのような感触を持たれたのか伺います。

【下平市長】 私は、市議会議員時代に研修で霧島市を訪問したことがあります。通常の職員異動では、辞令を交付して異動させますが、グループ制では、職員の配置も課長権限で行うことができるようになり、縦割行政を無くすことができます。例えば、ABCの3人の係員がいるとします。ABCがそれぞれの事業を抱えているとした場合、Aが抱えている事業について市民からの問合せに対してAが不在の際、その応対ができないという事案が縦割行政では結構あります。これがグループ制に移行した場合は、ABCが抱え

る事業の情報を、それぞれで共有することになるので、A B Cの誰かが不在であっても、市民への応対を滞りなくできるようになると考えています。このことがグループ制最大のメリットだと思います。そして、業務の繁忙期には、職員の配置を課長の判断で配置換えするなど柔軟な対応が可能になります。

また、類似団体の職員数と比較して職員数が40人程多い状況にあるので、本庁方式に近い形態にすることで、実情に見合った職員数に近づくと思いますので、そういった意味でもより効果的になると思っています。

【畠山係長】

グループ制を全庁的に導入している自治体は、県内では、薩摩川内市と霧島市があります。ただ、薩摩川内市と霧島市については、部制を敷いていますので、部長がいて、課長、そしてグループ長という流れになるので、本市と比較して一段階多い組織の体制にはなっています。県外では、福岡県の大木町が先進地ということで視察させていただいたところ、一番の課題は、業務に対して主たる担当職員が曖昧になってしまうということと、事業の内容についてグループ員の職員がどの程度理解し、情報を共有できているかということでした。本市においても、しっかりと職員に意識付けを行いながら、来年度から一部先行してグループ制を導入していきますので、その中で課題を洗い出して、スムーズに移行できるように進めていきたいと思っています。

【下平市長】

今、説明があったとおり、来年から、総務課、総合政策課、議会事務局、建設課の4つが先行してグループ制を導入していくこととしています。その中で課題も出てくると思いますので、そのことを十分踏まえた上で、さらに、令和6年度には、全庁的に取り組んでいきたいと考えています。

【松原教育委員】

多岐にわたる事務分掌がありますが、グループ制になると、責任の所在が薄れていくような印象を持っています。そのためには、課長やリーダーの負担が重くなり、相当のリーダーシップが求められると感じたところです。その責にある者によって、そのグループが上手く機能するかどうか左右されるのかなと思いました。

誰かに業務を頼みたいと考えたときに、一番仕事を持っていて忙しい人に頼めば上手く収まるということが昔からよく言われていますが、導入当初のうちは、この辺りが多少もたつくのではと個人的に感じたところです。そして、職員にとっては、少し時間を要するかもしれません、充実していくことで、職員個々の士気が上がれば良いという思いがありますので、目配り気配りをしながら職員の適性を判断していければと思ったところです。

【下平市長】 他に何かございませんか。

【島津教育委員】 非常にこういった組織的な見直しをすることは良いことだと思います。現状に課題があるので、改善するということだと思いますが、グループ制を導入しても、やはり職員間の業務量の偏りが出てしまうことは、今もこれからもテーマになるかもしれません。そういう業務の見直し作業は、年間を通して現状で何かしていますか。例えば、課長やグループリーダーが、ある程度の権限を持って業務の采配を行うとすれば、どのように采配を決めて行っていくのか、もう少し詳細に決めて、均一化を図った方が良いのではと感じたところです。

【下平市長】 課長には、相当な権限があり、編成から人員の配置まで権限を持つことになり、グループリーダーを中心に課全体で業務に向かい合って、課題に対して議論し、解決していくことになると考えています。役職は減ることになりますが、逆に、みんなで議論できる場が増え、向上心にも繋がっていくのではないかと思っています。

【松原教育委員】 建設課であれば土木技師、保健課であれば保健師というように専門職があると思いますが、同様に、教育委員会であれば学校教育課の中に指導主事が6人いることになります。専門職の方と一般職の方が、同じグループ内に配置された場合、その者同士の関わり方をどのように住み分けていくのか気になるところです。

【上木課長】 指導主事の場合は、派遣によって学校教育専門の指導主事、生

生涯学習課には社会教育主事がそれぞれ配置されていますが、組織再編によって統合された場合、一緒になって業務を推進していく形で、その中で流動的に動いていくことになるのかなと思っています。大事なことは、業務をみんなで考えて進めていくことも大切ですが、目的や方法が何なのかをしっかりと伝えなければ、また伝わらなければ、大きな効果を得ることは難しいと思いますので、そのことを努力していく必要があると思うところです。

【福田教育長】

現在、教育委員会には3課ありますが、ある種のグループ制のような業務をしていると思います。それは、時期的なものがありますが、生涯学習課が主催するイベント事業があったときには、生涯学習課の職員だけではマンパワーが足りないので、学校教育課や教育総務課にも協力をもらって一緒にイベントを遂行しています。業務の時期や内容によっては、係を超えて、業務の平準化及び効率化を図りながら実行しているのが現状です。今後、グループ制が庁舎内全部に導入されても、教育委員会の中で大きく何かに戸惑うようなことにはならないと考えています。

学校教育課でも、学校からの問合せがあったときには、自分の持つ業務と異なっていても、また他の指導主事の業務であっても、実際によく協力しながら一緒に業務を行ったりしているので、大きく戸惑いが生じることはまずないと思っています。

【下平市長】

問題なのは、課長が、○係と○係は、協力して○○対策事業を一緒に行うよう指示がなければ、共に行動に移せないということです。縦割行政の場合は、横との連携が図れないので、それがグループ制になると、横との連携が強化されることに大きなメリットがあると思っています。

旧松山町の場合は、係長制がなく課長補佐が対応していたようですので、既にグループ制を導入して業務を行っていたと思います。

【福田教育長】

自分の担当業務以外も取り扱うことで、職員一人一人の資質向上にも繋がることになると思います。時期によっては、担当業務のスペシャリストであると同時に、年数を重ねるごとにゼネラリ

ストにもなり得ると思います。自己の知見が膨らむということになれば、グループ制を全庁的に導入することで市役所職員全体の資質が向上し、また職員同士の繋がりを一層大事にしていくような関係性が構築されていくような気がしています。

【下平市長】

そうなると思います。そして、グループ制のデメリットには、積極性の高い一定職員への業務の偏りが、一番懸念されます。一生懸命に仕事をしている人と、いい加減にしている人との負担の格差が生じてくると思いますので、課長の判断というのが、これまで以上に重要になってくると思います。

市民サービスが、基本だという考え方でいければ、連携はより図れると思います。行政の究極目的は、市民サービスなので、市民は顧客ですから顧客満足度志向の満足度が向上していかなければならぬと考えています。このグループ制の導入によって、その活動が市民サービスにより多く繋がっていくことを期待したいと思っています。

【津町教育委員】

物事を、いろいろ改革していくとすれば、必ずメリットとデメリットもあると思っています。先ほど、この志布志庁舎で100人位の職員が増加するという説明でしたが、この庁舎に収められるのか、また、有明庁舎の方は、かなりの空きスペースが生じてくると思われますが、庁舎の利活用について何か考えがありますか。

【下平市長】

志布志庁舎のスペース問題については、志布志庁舎前にある「ひばりビル」を購入する予算計画を議会へ提案したいと考えています。有明庁舎の利活用については、基幹産業である農業を中心とした庁舎にしたいと思っています。農業公社の移設、農業サポートセンターの設置や学校誘致など、運動場からプールまで様々な施設が整っていますので、施設等の改修を行いながら有効活用ていきたいと考えています。

【益田教育委員】

職員の知識拡大や能力向上については、個々の実情の洗い出しが有効的だと思いますが、個々の能力を把握し、配置しておくこ

とで、グループ制の運営が大きく左右されると思います。その力量の洗い出しを、現在どのように行っているのか教えてください。

【下平市長】 洗い出しと言いますか、職員の能力評価等は、直接課長級の職員を対象に、人事ヒアリング及び課長ヒアリングを実施し、全ての職員に自己申告書を作成させ、全ての申告書を拝見しています。ヒアリング等は年数回実施していますので、職員配置の偏りは全くないと思っています。

【益田教育委員】 外面の改革が進んでいくのに合わせて、内面の変革も必要だと思います。内面改革が進んで、初めて迅速な改革に繋がっていくのかなと思います。

【下平市長】 そのとおりだと思います。  
それぞれの課の中で、事業の実績推移を見ながら、適材適所を、考え、異動先についても参考にしているところです。

【島津教育委員】 志布志に本庁舎機能の拡充を図ること、また同時に組織を大きく変えるということの内容が良く理解できました。  
さらに、将来的に、職員の資質向上を図る上で、研修などの具体的な取組事例を盛り込んでいただけだと、市民に対してより分かり易いのかなと思いました。市民サービスの向上に繋がっていくことを前面に打ち出すと同時に、職員に対しては、これまでの仕事、位置付けとは大幅に変わることを強調していただくと良いのかなと思いました。

【下平市長】 基本的に私は、市民が主役のまちづくりということを基本に掲げて、市民目線で市民の立場に立った行政運営を行うこととしています。  
そのような意味で、4つの行政経営指針を設けています。これは、施策や事務事業を効率的及び効果的に実現するために定めた指針です。そして、先ほど言いましたように、行政の究極の目的は、顧客の満足度を向上させることだと思います。そして顧客満足度志向の次は、オンリーワンです。志布志には、すごいものが

いっぱいあるので、その中で何が特化できるのかを常に考えてほしいと思っています。三つ目は、成果主義です。本当に、この成果が、市民のため、市のためになるのかを常に意識してほしいと思っています。例えば、補助金を3年間隔で改革するように、補助金をゼロベースで客観的に考え直すことを進めています。増額、減額、そして廃止というように、3年間の実績を分析し、公正に補助金の在り方を考えるという仕組みです。最後は、先手管理です。気づいたことがあれば、市民にとって有益になるよう変えていけば良いという考え方です。

本当に自分たちは、誰のために市役所で働かさせていただいているのかを考え、しっかりと市民に還元していくうというのが、市民の満足度志向、満足度向上だと思っています。職員一丸となってしっかりと取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

【下平市長】

それでは、時間になりましたので、以上をもちまして協議を終了したいと思います。

今後の市政運営に関して、大きな組織再編計画となりますが、より良い市民サービスを提供できるよう、引き続き委員の皆様方と協議していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。御協力ありがとうございました。

【小山課長】

議長ありがとうございました。

○ その他

【小山課長】

それでは、会次第の「4 その他」についてですが、委員の皆様方から協議事項以外に何かございますか。又は、協議事項で再度確認しておきたいことなど、何かございますか。

【福田教育長】

一つ報告をさせていただきます。

既に、新聞報道で御承知の方も多いと思いますが、鹿児島県の特別支援学校等教育環境改善検討委員会が、1年掛けて協議した報告書を提言という形で発表されました。お手元に配布した資料を御覧いただき、その概要を御説明させていただきます。

1年半程掛けて、曾於地区その中でも本市への特別支援学校の誘致活動について、これまで志布志市全課、関係課、そして各種団体の方々の力を借りながら署名活動も含めて活動した結果等も、この提言に反映されているのかなと思ったところです。今後についても、しっかりと対応していかなければならぬと気持ちを引き締めることもありました。

資料左側の中段以降の「2 特別支援学校における教育環境の課題」と「3 特別支援学校における教育環境の改善に向けて」について、少し読み上げたいと思います。

鹿児島県特別支援学校等教育環境改善検討委員会が、昨年の5月から計5回の検討委員会を開催し、その結果がこの提言書だということになります。特別支援学校における教育環境の課題としては、「施設の狭隘化」と「通学バスの長時間乗車」が課題であると整理をされ、牧之原養護学校についても、その課題同様に、この二つが課題であると整理されたところです。

そして、牧之原養護学校と出水養護学校における、通学バスの長時間乗車の課題解消に向けて、校舎の増築又は特別支援学校の分置を検討することが必要とのことです。この分置は、本校の新設、分校や分教室の設置、廃校等の改修、他校の余裕教室の活用などの方法が考えられ、今後地域の実情等を踏まえて選定するとされています。

さらに、児童生徒数の見込み、施設の狭隘化、通学バスの長時間乗車を踏まえ、曾於地区、姶良地区、伊佐・湧水地区に、特別支援学校の分置を検討することが必要との見解を示しています。

その中で、分置を検討する地域の優先順位として、施設の狭隘化と通学バスの長時間乗車の解消を図る必要がある牧之原養護学校については、曾於地区が最も望ましいとの意見が付されたところです。この内容は、この曾於地区でも志布志市への誘致が、優先順位の一番にという意味での提言ということで解釈できると思います。

また、設置基準を満たす適当な敷地がない等、地区の状況により、優先順位が今後入れ替わることもあるということで、分置は、地元自治体の協力が不可欠であるため、今後、それぞれの地区と分置に向けた協議を行い、分置する場所やスケジュール等につい

て調整をすることが必要と示されています。

県は、この結果に基づいて、新年度予算に事業名を付けて予算計上するということになります。おそらく、まずは調査費などの実態調査から始めるのではと思っています。そして、令和6年度又は令和7年度に向けての青写真を描いていくことになりそうであるということを皆様にお伝えしたかったところです。

○ 閉会

【小山課長】 以上をもちまして、令和4年度「第3回志布志市総合教育会議」を終了させていただきます。ありがとうございました。

午前10時15分 閉会

会議録署名

志布志市長

下平晴行

教育長

福田裕生

教育委員

松原治美

教育委員

島津陽亮

教育委員

津町千代子

教育委員

益田裕子

